



協議事項

- (1) 平成25年度新潟県国保診療施設協議会事業計画(案)について
事務局より説明後、原案どおり承認された。
- 新潟県国保診療施設協議会関係では、7月中旬に総会、全国国保診療施設協議会関係では、7月5日(金)・6日(土)に第27回地域医療現地研究会が北海道・鹿追町・本別町で、10月4日(金)・5日(土)に第53回全国国保地域医療学会が島根県・松江市で開催される。その他行事予定については左記のとおり。

平成25年度
新潟県国保診療施設協議会行事予定

- 平成25年**
- 6月下旬
- 全国国保診療施設協議会第1回通常総会 東京都
- 7月中旬
- 新潟県国保診療施設協議会第1回運営委員会・監事会・総会 新潟市・自治会館
- 7月5日(金)・6日(土)
- 第27回地域医療現地研究会 北海道・鹿追町・本別町
- 9月20日(金)・21日(土)
- 東北地方国保診療施設協議会連絡会議 山形県・山形市「ホテルメトロポリタン山形」
- 10月4日(金)・5日(土)
- 第53回全国国保地域医療学会 岛根県・松江市
- 平成26年**
- 2月下旬
- 全国国保診療施設協議会第2回通常総会 東京都
 - 国保総合保健施設長等会議 東京都
- 3月上旬
- 新潟県国保診療施設協議会第2回運営委員会 新潟市・自治会館

平成25年3月15日(金)、新潟県自治会館別館4階「第一会議室」にて、新潟県国民健康保険診療施設協議会第2回運営委員会が開催された。平成25年度事業計画(案)及び、会計歳入歳出予算(案)等について協議を行い、来年度の活動方針を固めた。

平成24年度 新潟県国保診療施設協議会 第2回運営委員会



発行所
新潟市中央区新光町7番地1
新潟県国民健康保険団体連合会
電話 025-285-3030
発行代表者
新潟県国保診療施設協議会
会長 尾崎 進



- (2) 平成25年度新潟県国保診療施設協議会会計歳入歳出予算(案)について
事務局より説明後、原案どおり承認された。
- (3) 平成25年度東北地方国保診療施設協議会連絡会議について
事務局より説明後、原案どおり承認された。
25年度は、東北地方国保協議会の会

3月1日付、村上市より、村上市国民健康保険布部診療所の休止に伴う「退会届」の提出があった。健康上の理由から診療嘱託医が辞したためで、全国国保診療施設協議会に受理された。

長県が山形県のため、平成25年9月20日(金)、21日(土)に山形市「ホテルメトロポリタン山形」にて開催され特別講演、パネルディスカッション等の内容が予定されている。

その他の

平成 24 年度 東北地方国保 診療施設協議会連絡会議開催



平成 24 年 9 月 7 日（金）、新潟県新潟市「ANAクラウンプラザホテル新潟」にて平成 24 年度東北地方国保診療施設協議会連絡会議が開催された。

冒頭、主催者として東北地方国保診療施設協議会尾崎 進会長が「国保直診施設の取り巻く環境が大きく変化し、運営は厳しいものとなっている。このような状況のなか、関係者が連携、協力して地域包括医療・ケアを推進することが重要である。本日のパネルディスカッションでは、今後の課題や対応策について活発な情報交換を行った」と述べ、その後、東北地方国保協議会より渡邊廣吉新潟県国保連合会副理事長が挨拶した。来賓として、全国民健康保険診療施設協議会常任顧問の富永芳徳氏が「全国の国保直診は、都市部でない地域に多く立地し、医師・看護師確保困難な状況の中、日夜地域づくりに取り組んでいる。我国では特に医師の地域偏在・専門家の偏在が大きな問題であり、また総合医の研修施設が議論されている。総合医の研修施設としては全人的医療を実践している国保直診が最適と考えている。今後、都

市部でも高齢化が進行し、国でも地域包括ケーションシステムの構築の必要性が強調されている。「市町村国保の特定健診が座長として選出され協議に入った。はじめに平成 24 年度の役員選出（案）について事務局の説明後、原案どおり承認された。

主な協議結果については次のとおり。

協議事項

平成 25 年度の役員選出（案）について会長は山形県から 1 名、副会長は秋



本県発表の坂井 洋一郎氏（左端）

議の後、「国保直診医療機関の存在意義」をテーマに、尾崎 進会長が司会を務め、各県の代表 7 名によるパネルディスカッションが行われた。本県からは新発田市国民健康保険紫雲寺診療所所長坂井洋一郎氏が「国保直診医療機関の存在意義」と題して、自ら行っている活動及び考えについて、「辺縁部国保直診の問題として、経営基盤が弱く存続も危うい辺縁部の医療活動だけに終始すると市の中での位置づけが低下し、行政との関係が狭い地域だけに限定してしまう。これを踏まえ、心療内科を開設後、市の産業医に

田県と新潟県から各 1 名、任期は平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日とすることになった。



なり職員へのメンタルヘルスの啓蒙活動、個別の相談活動を行っている。また、「国保直診の存在意義と問われると地域包括医療という言葉に方向は向く。また、行政との連携も欠かせない。各医療機関の工夫や取組み、問題などを共有できたらと考えている。」と発表した。

発表の後、意見交換が行われ、全国国保診療施設協議会副会長押淵徹氏より講評いただいた。

最後に、「市町村国保の特定健診・保健指導と国保直診における治療中の者の保健指導の効果」と題して全国国保診療施設協議会 富永芳徳常任顧問より特別講演が行われた。

平成 25 年度の東北地方国保診療施設協議会連絡会議は山形県で開催される。

第26回 全国国保診療施設協議会開催



平成24年5月25日（金）、26日（土）千葉県東庄町において、第26回地域医療現地研究会が開催された。

「総合医育成で地域医療再生」地域包括医療・ケアにおける中小病院の役割などをテーマに全体討議が行われた。

第2日目は、全体討議が行われた。

1日目の開講式では主催者挨拶として全国国民健康保険診療施設協議会青沼孝徳会長は、「中山間地域の国保直診は医師・看護師不足が問題であり、総合医の養成に必要な総合的なシステ

ムの構築を要望していく必要がある。今国会では、社会保障・税の一体関連7法案が提出されており、中山間地域で、国保直診が取り組んでいる問題に対策が示されるのではないかと期待している。

一方、市町村の財政運営の都道府県単位化が、国保直診の運営に影響される内容が含まれている」と述べた。

また、歓迎挨拶として千葉県東庄町の岩田俊雄町長は「地域医療を担う東庄病院を中心とした安心安全な町づくりは、町の大きな柱となっている。地方には地方の目標を掲げ、そのため地域行政が必要である。この町で何かできることがあるだろう」という一心で町づくりをやつてきた。ありのままの姿をみていただきたい」と述べた。

その後、視察研修施設の概要について、東庄町国保東庄病院院長の高石佳則氏、東庄町健康福祉課の林敏行課長、総合病院国保旭中央病院院長の吉田象二氏より説明が行われ、バス6台に分乗し視察研修が行われた。ポスター展示を交え東庄の保健福祉活動が紹介された。また、処置等のシミュレーションが行える教育機材等も多数展示されていた。

2日目は、鹿島セントラルホテルに

おいて「総合医育成で地域医療再生」地域包括医療・ケアにおける中小病院の役割などをテーマに全体討議が行われた。

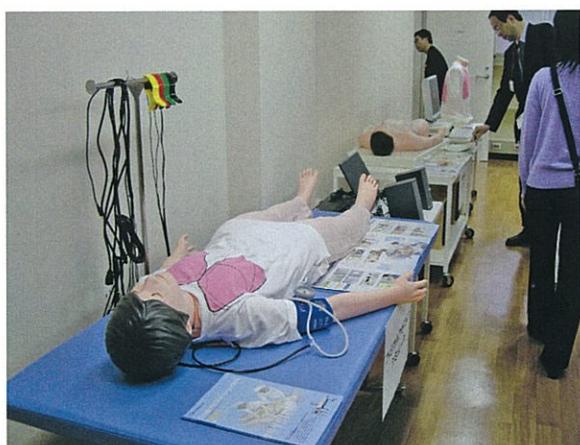
座長には、君津中央病院企業団企業長の福山悦男氏と国保多古中央病院院長の小久保茂樹氏に務めてもらい、東庄病院長の高石佳則氏、旭中央病院消化器内視鏡部長兼附属飯岡診療所長の紫村治久氏の発表があった。高石氏は、取組みとして総合診療を主治医制ではなくグループ診療とし、確実に研修日を設け、学会参加や研修ができるようになり、自治医大卒後5～6年の後期研修で専門研修を続けることにより認定医・専門医を取得できるようにした。専門医をめざしつつ総合診療を行うことで、地域医療再生をめざした。また、

最後に厚生労働省保険局の濱谷浩一議員が、国民健康保険課長と全国国保診療施設協議会の高見徹副会長から助言とまとめており、全体討議は終了した。

閉講式では、次期開催地の北海道・鹿追町国保病院の白川拓院長より挨拶があり、全国国保診療施設協議会の赤木副会長の閉会の挨拶にて2日間の研究会は閉講した。

専門性を持ちながら、総合医として幅広い診療ができるよう育成する必要があると発表した。

紫村氏は、専門医志向が強い最近の研修医は、初期研修後残留するものが少ない。地域全体で診療体制を構築し、することをめざし対応していく。大病院でも総合医は必要で、近隣病院との連携で総合医を育成することが重要だと発表した。



第27回 地域医療現地研究会

【開催地】 北海道 鹿追町・本別町

【会場】 ホテル日航
ノースランド帯広

【会期】 平成25年7月
5日(金)・6(土)

平成24年10月5日(金)、6日(土)
熊本県熊本市「市民会館崇城大学ホール」(熊本市民会館)にて、「地域包括医療・ケアに新しい風を〜火の国くまもとから吹きわたる〜」をメインテーマに、第52回全国国保地域医療学会が開催され、本県からは4名が参加した。

開会式では、樋口定信学長が「国保医療施設は、医師・看護師不足、市町村の再編・統合など厳しい環境にあるが、地域包括医療・ケアの推進母体として、その中核を担っていく必要がある。地域包括医療・ケアの充実と発展のため、新たな視点、発想を吹き込んで暮らせるために」と開会の挨拶。主催者として全国国保施設協議会の青沼孝徳

平成24年10月5日(金)、6日(土)
熊本県熊本市「市民会館崇城大学ホール」(熊本市民会館)にて、「地域包括医療・ケアに新しい風を〜火の国くまもとから吹きわたる〜」をメインテーマに、第52回全国国保地域医療学会が開催され、本県からは4名が参加した。

その後、NPO法人ささえあい医療人権センターCOMの山口育子理事長が「患者と医療者が協働する医療を目指して」と題し、講演を行い、「患者と医療者が互いの役割を理解し、責務を果たしあいながら築く協働関係が大切である」と訴えた。

国保直診関係者サミットでは「いま、国保直診に期待されること〜開設の原点から未来へ〜」をテーマとして国保直診の果たす役割や課題について活発な意見交換が行われた。

2日目には「地域包括医療・ケアに新しい風を〜住み慣れた地域で安心して暮らせるために」と題してシンポジウムが開催された。特別発言者であ



第52回 全国国保地域医療学会開催

会長、国民健康保険中央会の柴田雅人理事長、熊本県国民健康保険団体連合会の幸田政史理事長がそれぞれ挨拶し、厚生労働省の神田裕二大臣官房審議官ら来賓が祝辞を述べた。

続いて、平成24年度全国国保診療施設協議会会長表彰が行われ、本県からは南魚沼市立ゆきぐに大和病院副院長兼外科部長の廣田茂氏、南魚沼市立ゆきぐに大和病院事務部長の米山恒夫氏、村上市国保布部診療所所長の小田潤氏が、地域包括ケアシステム推進功労者として表彰された。

その後、NPO法人ささえあい医療人権センターCOMの山口育子理事長が「患者と医療者が協働する医療を目指して」と題し、講演を行い、「患者と医療者が互いの役割を理解し、責務を果たしあいながら築く協働関係が大切である」と語った。

閉会式では熊本県から、次期開催地の島根県と鳥取県に国診協旗の引き継ぎが行われ閉会した。

る国保中央会の柴田理事長は、「地域包括医療・ケアを上手く構築していくためには、行政、専門職の横の連携が重要である。また、国保連合会が持つデータを利用して標準システムをつくり皆さんに活用できるようにしたい。」と述べるなど、発表者、助言者、特別発言者による議論が行われた。

続いて午後からは、市民公開講座として、作家の五木寛之氏が、「こころとからだ」と題して講演を行い、「世間の情報に惑わされることなく、自分で決断することと、何事もほどほどにすることが大切である」と語った。

閉会式では熊本県から、次期開催地の島根県と鳥取県に国診協旗の引き継ぎが行われ閉会した。

第53回 全国国保地域医療学会

メインテーマ

「医療発祥の地から日本を動かそう」
～地域包括医療・ケアを全国の都市へ～

【開催地】 島根県松江市

【会場】 学会：島根県民会館
サンラボーむらくも
地域医療交流会：ホテル一畠

【会期】 平成25年10月4日(金)・5日(土)

【国診協ホームページのご案内】

<http://www.kokusinnkyo.or.jp/>

「国診協の紹介」「国保直診の紹介」「会員施設の紹介」

「臨床研修施設の検索」「人材募集」

～タイムリーな情報提供を行っております～